

四半期報告書

(第129期第1四半期)

自 2020年4月1日

至 2020年6月30日

ブラザー工業株式会社

愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号

(E01594)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 6 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 7 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 8 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 8 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 9 |
| (5) 大株主の状況 | 9 |
| (6) 議決権の状況 | 9 |

- | | |
|----------|---|
| 2 役員等の状況 | 9 |
|----------|---|

第4 経理の状況 10

1 要約四半期連結財務諸表

- | | |
|-------------------------|----|
| (1) 要約四半期連結財政状態計算書 | 11 |
| (2) 要約四半期連結損益計算書 | 13 |
| (3) 要約四半期連結包括利益計算書 | 14 |
| (4) 要約四半期連結持分変動計算書 | 15 |
| (5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書 | 17 |

- | | |
|-------|----|
| 2 その他 | 32 |
|-------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報 33

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【四半期会計期間】	第129期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	ブラザー工業株式会社
【英訳名】	BROTHER INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 一郎
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号
【電話番号】	052-824-2102
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部担当 伊藤 敏宏
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号
【電話番号】	052-824-2102
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部担当 伊藤 敏宏
【縦覧に供する場所】	ブラザー工業株式会社 東京支社 （東京都中央区京橋三丁目3番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第128期 第1四半期連結 累計期間	第129期 第1四半期連結 累計期間	第128期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上収益 (百万円)	159,231	133,186	637,259
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	18,029	9,461	67,046
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	12,871	6,617	49,566
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	△2,925	8,939	19,729
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	413,534	429,653	428,520
総資産額 (百万円)	706,010	730,805	731,472
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	49.55	25.47	190.80
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	49.41	25.39	190.21
親会社所有者帰属持分比率 (%)	58.6	58.8	58.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,443	18,386	87,748
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△9,407	△5,762	△27,955
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△9,633	221	△14,916
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	120,961	183,026	168,422

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の感染拡大による業績等への影響については、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績の状況」に記載の通りです。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態及び経営成績は次の通りです。なお、文中における将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において、判断したものです。

なお、当社グループの業績管理は、事業セグメント損益及び営業損益により行われております。事業セグメント損益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、各国の経済は急激に減速し、景気の先行きに対する不透明感は一段と強まっています。新興国では未だ感染拡大が続いており、日本を含めた先進国の一部でも再び感染が増加し始め、経済活動の停滞の長期化が懸念されます。

当社グループに関連する事業環境は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、プリンティング市場では、在宅勤務、在宅学習用途として、家庭/SOHO*1向けの小型複合機、プリンターの需要は大きく増加しました。一方で、各国のロックダウンによるオフィスの閉鎖等による影響で、SMB*2向けは、製品本体、消耗品ともに需要は低迷しました。家庭用ミシンは、マスクなどの手作り需要の拡大を受け、普及機を中心に好調に推移しました。マシナリー事業の関連分野では、新規投資への抑制傾向が続き、需要は低迷しました。国内におけるカラオケ市場は、緊急事態宣言によるカラオケ店舗の休業要請を受け、極めて厳しい状況となりました。ドミノ事業の関連分野では、食品・医薬品などの生活必需品の消費・生産の需要の底堅さに支えられ、堅調に推移しました。

このような状況の中、当第1四半期連結累計期間における当社グループの連結業績は、P&S事業では、SOHO*1向けは在宅勤務の増加により需要は高まりましたが、各国のロックダウンによるオフィス閉鎖の影響を受け、SMB*2向けは本体・消耗品ともに大幅な減収となりました。P&H事業では、マスクなどの手作り需要の拡大を受け、大幅な増収となりました。マシナリー事業では、産業機器、工業用ミシン、工業用部品ともに需要が低迷し、事業全体で減収となりました。N&C事業では、緊急事態宣言に応じ、店舗を休業した影響などにより、大幅な減収となりました。ドミノ事業では、各国のロックダウン影響を受け、主に欧州を中心とした製品本体の需要減などにより、減収となりました。

これらの結果、売上収益は、前年同期比16.4%の減収となる133,186百万円、事業セグメント利益は、前年同期比51.1%の減益となる8,622百万円、営業利益は、前年同期比48.8%の減益となる9,263百万円、親会社の所有者に帰属する四半期利益は、前年同期比48.6%の減益となる6,617百万円となりました。

*平均為替レート（連結）は次の通りです。

当期	米ドル	:	107.74円	ユーロ	:	118.94円
前年同期	米ドル	:	110.00円	ユーロ	:	123.29円

セグメント別の業績は、次の通りであります。

1) プリンティング・アンド・ソリューションズ事業

売上収益 82,919百万円（前年同期比△15.6%）

○通信・プリンティング機器 73,870百万円（前年同期比△13.9%）

レーザー複合機・プリンターでは、SOHO*1向けで、在宅勤務や在宅学習の機会が増加したことにより、製品本体の販売数量は増加しました。一方、SMB*2向けでは、各国のオフィス閉鎖による影響を受け、オフィスでのプリントボリュームが減少し、製品本体・消耗品ともに大幅な減収となりました。インクジェット複合機では、在宅勤務や在宅学習の機会が増加したことにより需要は拡大しましたが、ロックダウン影響による工場の操業停止もあり、販売数量は大幅に減少しました。加えて、為替のマイナス影響もあり、事業全体で減収となりました。

○電子文具 9,049百万円（前年同期比△27.2%）

各国のオフィス閉鎖や営業活動の制約などの影響で、オフィス・業務用途のラベリング、ソリューション分野とも需要は低迷し、減収となりました。

事業セグメント利益 9,357百万円 (前年同期比△43.1%)

営業利益 10,092百万円 (前年同期比△39.3%)

在宅勤務の増加で、SOHO*1向けの需要は増加しましたが、SMB*2向けでの落ち込みを吸収できなかったことに加え、工場の操業停止による供給遅延、為替のマイナス影響もあり、大幅な減益となりました。

2) パーソナル・アンド・ホーム事業

売上収益 10,861百万円 (前年同期比+22.3%)

家庭用ミシンは、ロックダウンによる影響や在宅勤務機会の拡大など、自宅で過ごす時間が増えたことで、手作り需要が喚起され、普及機を中心に好調に販売が推移したことで、大幅な増収となりました。

事業セグメント利益 1,384百万円 (前年同期 事業セグメント利益 146百万円)

営業利益 1,383百万円 (前年同期 営業利益 104百万円)

普及機を中心に、家庭用ミシンの販売が好調に推移したことにより、大幅な増益となりました。

3) マシナリー事業

売上収益 15,048百万円 (前年同期比△26.7%)

○工業用ミシン 4,502百万円 (前年同期比△37.7%)

ガーメントプリンターは、ECサイトを利用するお客様からの引き合いが強く、需要拡大が続いたものの、工業用ミシンは、縫製工場向けの市場が低調に推移していたところに新型コロナウイルス感染症拡大による影響が重なり事業全体で大幅な減収となりました。

○産業機器 6,900百万円 (前年同期比△22.2%)

IT向けは、ノートPCなどのスポット案件の効果で増加したものの、自動車・一般向けでは、世界的な自動車販売台数の減少を受けた顧客の新規設備投資の抑制による影響が大きく、大幅な減収となりました。

○工業用部品 3,644百万円 (前年同期比△17.9%)

国内向けは、製造業全般の生産活動鈍化や設備投資抑制の動きが高まったこと、海外向けは、主にアジア向けの需要が低迷したことにより、減収となりました。

事業セグメント損失 149百万円 (前年同期 事業セグメント利益 536百万円)

営業損失 369百万円 (前年同期 営業利益 569百万円)

売上の減収を受けて、事業全体では、赤字となりました。

4) ネットワーク・アンド・コンテンツ事業

売上収益 6,158百万円 (前年同期比△45.6%)

緊急事態宣言を受けた直営店舗の一定期間の全店休業、休業中の顧客への情報提供料の減免措置の適用に加えて、業務用カラオケ機器の新規需要の落ち込みなどにより、大幅な減収となりました。

事業セグメント損失 2,264百万円 (前年同期 事業セグメント損失 591百万円)

営業損失 2,266百万円 (前年同期 営業損失 538百万円)

店舗の休業影響、及びカラオケ機器販売の落ち込みによる売上の減収を受け、大幅な赤字となりました。

5) ドミノ事業

売上収益 15,376百万円 (前年同期比△8.8%)

コーディング・マーキング機器、デジタル印刷機とも、各国のロックダウンを受け、主に欧州を中心とした製品本体の需要に加え、営業活動の制約などもあり、減収となりました。

事業セグメント利益 358百万円 (前年同期比△67.6%)

営業利益 235百万円 (前年同期比△78.8%)

売上減、及び売上構成の変化により大幅な減益となりました。

*1: Small Office Home Office (自宅や小規模なオフィスで働く事業者、事業形態) の略

*2: Small Medium Business (小規模な事業所や中小企業、複数拠点に分散する企業のオフィスなど) の略

(2) 財政状態の状況

資産合計は、現金及び現金同等物が増加した一方、営業債権及びその他の債権、棚卸資産や為替影響によりのれん及び無形資産が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ667百万円減少し、730,805百万円となりました。

負債合計は、新型コロナウイルス感染症などによる事業リスク等を考慮した手元資金の借入等による社債及び借入金が増加した一方、営業債務及びその他の債務、その他の流動負債が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ1,704百万円減少し、284,596百万円となりました。

資本合計は、四半期利益による利益剰余金の増加、在外営業活動体の換算差額の影響などにより、前連結会計年度末に比べ1,037百万円増加し、446,208百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、現金及び現金同等物（以下「資金」）は、営業活動により18,386百万円増加、投資活動により5,762百万円減少、財務活動により221百万円増加等の結果、当第1四半期連結会計期間末は前連結会計年度末と比べ14,604百万円増加し、183,026百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は、次の通りです。

1) 営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前四半期利益は9,461百万円で、減価償却費及び償却費9,679百万円など、非資金損益の調整などによる資金の増加、営業債権及びその他の債権の減少による資金の増加10,428百万円、棚卸資産の減少による資金の増加2,309百万円、営業債務及びその他の債務の減少による資金の減少5,715百万円などがあり、法人所得税の支払額2,590百万円などを差し引いた結果、18,386百万円の資金の増加となりました。

2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出5,941百万円、無形資産の取得による支出1,258百万円などにより、5,762百万円の資金の減少となりました。

3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

リース負債の返済による支出1,684百万円、配当金の支払額7,805百万円などによる資金の減少がある一方、新型コロナウイルス感染症などによる事業リスク等を考慮し、手元資金の借入を行った結果、短期借入による収入9,987百万円による資金増加があり、221百万円の資金の増加となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、10,241百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、現在及び将来の事業活動のために適切な水準の流動性維持及び、柔軟で効率的な資金の確保を財務活動の重要な方針としております。この方針に従って、当社グループは、グループ会社が保有する資金をグループ内で効率よく活用するキャッシュマネジメントシステムを構築し運用しております。資金の偏在をならし、グループ全体で借入を極力削減する体制を整えております。

流動性管理

当社グループは、現金及び現金同等物を手元流動性として位置付けております。当第1四半期連結会計期間末現在、当社グループは、売上収益の約4ヶ月分に相当する現金及び現金同等物183,026百万円を保有しております。

当社グループは、当社及び金融子会社などの資金調達拠点を通じたキャッシュマネジメントシステムの活用により、資金の効率化を図り、流動性を確保しております。

これにより、季節的な資金需要の変動、1年以内に期限の到来する借入及び償還予定の社債、新型コロナウイルス感染症などによる事業環境リスク等を考慮の上、通年に亘り十分な手元流動性を確保していると考えております。

資金調達

運転資金等の短期資金は、原則として期限が1年以内の短期借入金を現地通貨で調達することとし、生産設備等の長期資金は、内部留保資金の他、固定金利の長期借入金及び社債等で調達することを基本方針としております。当第1四半期連結会計期間末現在、短期借入金の残高は40,000百万円で、通貨は日本円であります。1年内返済予定の長期借入金の残高は200百万円で、通貨は日本円であります。長期借入金の残高は56,444百万円であり、通貨は米ドル、日本円であります。また、1年内償還予定の社債の残高は19,997百万円で、通貨は日本円であります。

当社は、株式会社格付投資情報センターから格付けを取得しています。当第1四半期連結会計期間末現在、長期債及び発行体格付けがA、コマーシャルペーパーがa-1であります。金融・資本市場へのアクセスを保持するため、一定水準の格付けの維持は重要と考えております。

当社グループでは、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力に加えて、手元流動性、健全な財務体質により、当社グループの成長を維持するために必要な運転資金及び設備投資・研究開発資金等を確保することが可能と考えております。

資金の需要動向

中期計画「CS B2021」では、成長のための投資枠として、50,000百万円を設定しており、産業用領域の更なる拡大、新規事業の創出、育成、インクジェット関連の設備補強やM&Aを含めた成長投資を加速します。

次なる成長に向けた成長基盤の構築のための投資を行う一方で、基本方針に基づき、株主への利益還元を実施してまいります。

これらの資金需要に対応するため、営業キャッシュ・フローの獲得、また、必要に応じて、成長投資のための資金調達を機動的に実施する方針であります。

(8) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度の有価証券報告書提出日において未定でありました設備の新設、除却等の計画は、次の通りであります。なお、当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに記載するのは困難であるため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。また、設備投資額には有形固定資産のほか、無形資産への投資が含まれております。

重要な設備の新設

セグメントの名称	2021年3月期 計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
プリンティング・アンド・ソリューションズ	15,500	プリンター・複合機、電子文具、スキャナー関連の生産設備	自己資金
パーソナル・アンド・ホーム	1,000	家庭用ミシンの生産設備	自己資金
マシナリー	3,700	工業用ミシン、工作機械の生産設備、減速機、歯車の生産設備	自己資金
ネットワーク・アンド・コンテンツ	2,100	業務用カラオケ機器など	自己資金
ドミノ	2,200	産業用プリンティング機器の生産設備	自己資金
その他事業及び全社	7,200	IT関連投資及び建物の新築、改修など	自己資金
合計	31,700		

(注) 金額には消費税等を含みません。

重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	262,220,530	262,220,530	東京、名古屋 各証券 取引所(市場第一部)	単元株式数100株
計	262,220,530	262,220,530	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 16
新株予約権の数(個) ※	747
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 74,700
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり 1
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年7月18日 至 2050年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	(注) 1
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※新株予約権の発行時(2020年6月24日)における内容を記載しております。

- (注) 1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。
2. (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、当社及び当社子会社ならびにそれらがその総株主の議決権の40%以上を有する会社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年を経過した日(以下「権利行使開始日」という)から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が2049年7月17日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、2049年7月18日から2050年7月17日までとする。
- (イ) ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、②当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案、③当社が会社法第171条第1項に基づき全部取得条項付種類株式の全部を取得することを承認する議案、④当社株式を対象とする会社法第179条第2項に定める株式売渡請求を承認する議案、⑤当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、⑥新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、又は、⑦新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合(当該種類の株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。)承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	262,220,530	—	19,209	—	16,114

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,041,100	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 260,013,700	2,600,127	同上
単元未満株式	普通株式 165,730	—	—
発行済株式総数	262,220,530	—	—
総株主の議決権	—	2,600,127	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,900株 (議決権29個) 含まれております。
2. 「完全議決権株式 (その他)」欄の株式数には、株主名簿上は当社名義であるものの、実質的に所有していない株式が1,000株含まれておりますが、同欄の議決権の数には、当該株式に係る議決権の数10個は含まれておりません。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) ブラザー工業株式会社	愛知県名古屋市長穂区 苗代町15番1号	2,041,100	—	2,041,100	0.78
計	—	2,041,100	—	2,041,100	0.78

- (注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義ですが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。
2. 所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2020年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		168,422	183,026
営業債権及びその他の債権		95,067	85,018
その他の金融資産	14	11,277	8,832
棚卸資産		117,858	115,553
その他の流動資産		15,554	14,897
小計		408,179	407,328
売却目的で保有する非流動資産		601	600
流動資産合計		408,780	407,929
非流動資産			
有形固定資産	8	104,204	103,122
使用権資産		25,727	26,695
投資不動産		8,122	8,261
のれん及び無形資産		134,409	132,337
持分法で会計処理されている投資		1,594	1,576
その他の金融資産	14	27,871	30,360
繰延税金資産		14,533	14,108
その他の非流動資産		6,229	6,413
非流動資産合計		322,692	322,876
資産合計		731,472	730,805

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2020年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		51,041	43,607
社債及び借入金	14	50,361	60,197
その他の金融負債	14	8,482	8,552
未払法人所得税		3,455	4,073
引当金		3,349	3,207
契約負債		4,413	5,578
その他の流動負債		48,813	41,977
流動負債合計		169,918	167,193
非流動負債			
社債及び借入金	14	56,650	56,444
その他の金融負債	14	28,540	29,642
退職給付に係る負債		20,261	20,567
引当金		2,986	2,961
繰延税金負債		5,564	5,382
契約負債		1,189	1,274
その他の非流動負債		1,188	1,130
非流動負債合計		116,382	117,403
負債合計		286,300	284,596
資本			
資本金		19,209	19,209
資本剰余金		17,632	17,611
利益剰余金		491,803	491,985
自己株式		△2,597	△2,569
その他の資本の構成要素		△97,526	△96,583
親会社の所有者に帰属する持分合計		428,520	429,653
非支配持分		16,650	16,555
資本合計		445,171	446,208
負債及び資本合計		731,472	730,805

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上収益	5,9	159,231	133,186
売上原価	7	△87,743	△77,048
売上総利益		71,488	56,138
販売費及び一般管理費	10	△53,847	△47,516
その他の収益	11	1,208	1,211
その他の費用	11	△760	△570
営業利益	5	18,088	9,263
金融収益	12	1,676	621
金融費用	12	△1,760	△471
持分法による投資損益		24	48
税引前四半期利益		18,029	9,461
法人所得税費用		△5,121	△2,831
四半期利益		12,907	6,630
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		12,871	6,617
非支配持分		35	12
四半期利益		12,907	6,630
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	16	49.55	25.47
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	16	49.41	25.39

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期利益	12,907	6,630
その他の包括利益		
純損益に振替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する資本性金融商品	76	1,405
純損益に振替えられることのない項目合計	76	1,405
純損益に振替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	△15,890	941
純損益に振替えられる可能性のある項目合 計	△15,890	941
税引後その他の包括利益	△15,814	2,347
四半期包括利益	△2,906	8,978
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	△2,925	8,939
非支配持分	18	38
四半期包括利益	△2,906	8,978

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の 構成要素
					在外営業活動 体の換算差額
					百万円
2019年3月31日時点の残高	19,209	17,577	462,244	△2,694	△71,577
新会計基準適用による 累積的影響額	—	—	△494	—	—
2019年4月1日時点の残高	19,209	17,577	461,749	△2,694	△71,577
四半期利益	—	—	12,871	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	△15,874
四半期包括利益合計	—	—	12,871	—	△15,874
自己株式の取得	—	—	—	△1	—
自己株式の処分(ストック・ オプションの行使による 処分を含む)	—	△19	△8	28	—
配当金	13	—	△7,803	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	—	—	76	—	—
所有者との取引額等合計	—	△19	△7,735	26	—
2019年6月30日時点の残高	19,209	17,557	466,885	△2,667	△87,451

親会社の所有者に帰属する持分

その他の資本の構成要素

注記	その他の資本の構成要素		合計	非支配持分	合計
	その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 資本性金融商品	合計			
	百万円	百万円			
2019年3月31日時点の残高	—	△71,577	424,759	16,833	441,593
新会計基準適用による 累積的影響額	—	—	△494	△8	△503
2019年4月1日時点の残高	—	△71,577	424,264	16,825	441,090
四半期利益	—	—	12,871	35	12,907
その他の包括利益	76	△15,797	△15,797	△16	△15,814
四半期包括利益合計	76	△15,797	△2,925	18	△2,906
自己株式の取得	—	—	△1	—	△1
自己株式の処分(ストック・ オプションの行使による 処分を含む)	—	—	0	—	0
配当金	13	—	△7,803	△134	△7,937
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	△76	△76	—	—	—
所有者との取引額等合計	△76	△76	△7,805	△134	△7,939
2019年6月30日時点の残高	—	△87,451	413,534	16,710	430,244

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

親会社の所有者に帰属する持分

注記	親会社の所有者に帰属する持分				その他の資本の 構成要素
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動 体の換算差額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年4月1日時点の残高	19,209	17,632	491,803	△2,597	△97,526
四半期利益	—	—	6,617	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	943
四半期包括利益合計	—	—	6,617	—	943
自己株式の取得	—	—	—	△1	—
自己株式の処分（ストック・オプションの行使による処分を含む）	—	△20	△8	29	—
配当金	13	—	△7,805	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	1,378	—	—
所有者との取引額等合計	—	△20	△6,435	27	—
2020年6月30日時点の残高	19,209	17,611	491,985	△2,569	△96,583

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	合計	合計	非支配持分	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年4月1日時点の残高	—	△97,526	428,520	16,650	445,171
四半期利益	—	—	6,617	12	6,630
その他の包括利益	1,378	2,322	2,322	25	2,347
四半期包括利益合計	1,378	2,322	8,939	38	8,978
自己株式の取得	—	—	△1	—	△1
自己株式の処分（ストック・オプションの行使による処分を含む）	—	—	0	—	0
配当金	13	—	△7,805	△134	△7,939
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△1,378	△1,378	—	—	—
所有者との取引額等合計	△1,378	△1,378	△7,806	△134	△7,940
2020年6月30日時点の残高	—	△96,583	429,653	16,555	446,208

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		18,029	9,461
減価償却費及び償却費		10,250	9,679
金融収益及び金融費用 (△は益)		84	△149
持分法による投資損益 (△は益)		△24	△48
固定資産除売却損益 (△は益)		228	0
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		3,997	10,428
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△2,808	2,309
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△5,328	△5,715
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)		△42	△130
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		47	215
その他		△3,329	△5,296
小計		21,102	20,755
利息の受取額		245	180
配当金の受取額		217	183
利息の支払額		△303	△142
法人所得税の支払額		△8,818	△2,590
営業活動によるキャッシュ・フロー		12,443	18,386
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△5,154	△5,941
有形固定資産の売却による収入		85	264
無形資産の取得による支出		△1,630	△1,258
資本性金融商品の取得による支出		△130	△51
負債性金融商品の取得による支出		△1,720	△1,533
負債性金融商品の売却又は償還による収入		1,359	2,899
事業の取得による支出		△1,737	—
その他		△478	△140
投資活動によるキャッシュ・フロー		△9,407	△5,762
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入による収入	15	337	9,987
長期借入による収入	15	—	200
長期借入金の返済による支出	15	—	△200
社債の償還による支出	15	—	△140
リース負債の返済による支出	15	△2,033	△1,684
配当金の支払額	13	△7,803	△7,805
非支配持分への配当金の支払額		△134	△134
その他		△1	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△9,633	221
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		△3,593	1,757
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△10,191	14,604
現金及び現金同等物の期首残高		131,152	168,422
現金及び現金同等物の四半期末残高		120,961	183,026

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ブラザー工業株式会社（以下、「当社」）は日本に所在する株式会社であります。当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」）、並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループが営む主な事業内容は、プリンティング・アンド・ソリューションズ事業、パーソナル・アンド・ホーム事業、マシナリー事業、ネットワーク・アンド・コンテンツ事業、ドミノ事業及びその他事業の6事業であります。各事業の内容については注記「5. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2020年8月11日に代表取締役社長 佐々木一郎によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、要約四半期連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成しております。

- ・デリバティブ金融商品は、公正価値で測定しております。
- ・公正価値で測定される非デリバティブ金融資産は、公正価値で測定しております。
- ・確定給付型年金制度に係る資産又は負債は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して測定しております。
- ・他の当事者が確定給付制度債務の決済のために必要とされる一部又はすべての支出を補填することがほぼ確実な場合には、当該補填の権利を資産として認識し、公正価値で測定しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下に記載する会計方針の変更を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、要約四半期連結財務諸表における法人所得税費用は、税引前四半期利益に対して、見積平均年次実効税率を用いて算定しております。

(会計方針の変更)

当社グループは、当第1四半期連結会計期間より、IFRS第16号「リース」第46A項の実務上の便法を早期適用しております。

新型コロナウイルス感染症の直接の結果として生じる賃料減免で、かつ、下記の条件のすべてが満たされる場合、当該賃料減免につきリースの条件変更として取り扱わず、変動リース料として処理しております。

- ・リース料の変更により生じる当該リース改訂後の対価が、当該変更の直前のリースの対価とほぼ同額であるか又はそれを下回ること
- ・リース料の減額が、当初の期限が2021年6月30日以前に到来する支払にのみ影響を与えること
- ・当該リース料の他の契約条件に実質的な変更がないこと

なお、リースの条件変更として取り扱わず変動リース料として純損益に認識した金額が要約四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難ですが、世界的な流行により、世界全体のGDPがマイナス予測となるなど、当社グループの将来における事業活動に関する不確実性が高まっております。

当社グループは、このような状況が当連結会計年度の業績へ影響を及ぼし、特に上期は厳しい環境になるとの見積り及び見積りを伴う判断の仮定を置いておりますが、実際の結果によっては、当連結会計年度以降の連結財務諸表（特に、有形固定資産、使用権資産、無形資産（のれんを含む）及び投資不動産の減損）に重要な影響を与える可能性があります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは報告セグメントを事業別とし、「プリンティング・アンド・ソリューションズ事業」、「パーソナル・アンド・ホーム事業」、「マシンリー事業」、「ネットワーク・アンド・コンテンツ事業」、「ドミノ事業」、「その他事業」の6つにおいて、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。

「プリンティング・アンド・ソリューションズ事業」は、プリンターや複合機といった通信・プリンティング機器及び電子文具等の製造・販売を行っております。「パーソナル・アンド・ホーム事業」は、家庭用ミシン等の製造・販売を行っております。「マシンリー事業」は、工業用ミシン、ガジェットプリンター、工作機械、減速機及び歯車等の製造・販売を行っております。「ネットワーク・アンド・コンテンツ事業」は、業務用カラオケ機器の製造・販売・サービスの提供及びコンテンツ配信サービス等を行っております。「ドミノ事業」は、産業用プリンティング機器の製造、販売等を行っております。

報告セグメントの損益は、営業損益をベースとしております。また、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除した事業セグメント損益についても、報告セグメントごとに開示しております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下の通りであります。
なお、セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

	報告セグメント						合計	調整額 (注) 2	連結
	プリンティ ング・アン ド・ソリュ ーションズ	パーソナル ・アンド・ ホーム	マシナリー	ネット ワーク・ アンド・ コンテンツ	ドミノ	その他 (注) 1			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益									
外部収益	98,194	8,883	20,540	11,319	16,853	3,441	159,231	—	159,231
セグメント間収 益	—	—	—	—	174	2,538	2,712	△2,712	—
収益合計	98,194	8,883	20,540	11,319	17,027	5,979	161,944	△2,712	159,231
事業セグメント利 益又は事業セグメ ント損失 (△)	16,440	146	536	△591	1,104	201	17,837	△196	17,641
その他の収益及 びその他の費用	185	△41	33	52	6	210	447	—	447
営業利益又は 営業損失 (△)	16,626	104	569	△538	1,110	412	18,285	△196	18,088
金融収益及び 金融費用									△84
持分法による 投資損益									24
税引前四半期利益									18,029

その他の項目

	報告セグメント						合計	調整額	連結
	プリンティ ング・アン ド・ソリュ ーションズ	パーソナル ・アンド・ ホーム	マシナリー	ネット ワーク・ アンド・ コンテンツ	ドミノ	その他 (注) 1			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
減損損失	161	—	—	0	—	—	161	—	161

(注) 1. その他には不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント損益（営業損益）の調整額△196百万円はセグメント間取引消去であります。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

報告セグメント

	報告セグメント						合計	調整額 (注) 2	連結
	プリンティ ング・アン ド・ソリュ ーションズ	パーソナル ・アンド・ ホーム	マシナリー	ネット ワーク・ アンド・ コンテンツ	ドミノ	その他 (注) 1			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益									
外部収益	82,919	10,861	15,048	6,158	15,376	2,820	133,186	—	133,186
セグメント間収 益	—	—	—	—	132	2,070	2,203	△2,203	—
収益合計	82,919	10,861	15,048	6,158	15,508	4,891	135,389	△2,203	133,186
事業セグメント利 益又は事業セグメ ント損失 (△)	9,357	1,384	△149	△2,264	358	△22	8,664	△41	8,622
その他の収益及 びその他の費用	735	△1	△220	△1	△123	252	641	—	641
営業利益又は 営業損失 (△)	10,092	1,383	△369	△2,266	235	230	9,305	△41	9,263
金融収益及び 金融費用									149
持分法による 投資損益									48
税引前四半期利益									9,461

その他の項目

報告セグメント

	報告セグメント						合計	調整額	連結
	プリンティ ング・アン ド・ソリュ ーションズ	パーソナル ・アンド・ ホーム	マシナリー	ネット ワーク・ アンド・ コンテンツ	ドミノ	その他 (注) 1			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
減損損失	—	—	19	5	—	—	25	—	25

(注) 1. その他には不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント損益（営業損益）の調整額△41百万円はセグメント間取引消去であります。

6. 企業結合

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
該当事項はありません。

7. 棚卸資産

期中に売上原価に含めて費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
	百万円	百万円
評価減の金額	3,813	3,876

8. 有形固定資産

有形固定資産の取得の金額（企業結合による取得を含む）は、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、それぞれ3,023百万円、4,054百万円です。

有形固定資産の売却又は処分の金額は、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、それぞれ183百万円、179百万円です。

9. 売上収益

主たる地域市場と報告セグメントとの関連は以下の通りであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

	報告セグメント						合計
	プリンティン グ・アンド・ ソリューションズ	パーソナル ・アンド・ ホーム	マシナリー	ネット ワーク・ アンド・ コンテンツ	ドミノ	その他	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
国内（日本）	7,940	680	6,037	11,069	0	3,404	29,132
米州	37,824	4,614	2,981	28	4,048	0	49,497
欧州	30,274	2,414	2,185	—	7,034	—	41,909
アジア他	11,536	899	4,956	35	4,116	—	21,544
中国	10,619	274	4,378	185	1,652	36	17,148
収益合計	98,194	8,883	20,540	11,319	16,853	3,441	159,231
リース	11	—	34	2,153	299	397	2,896
IFRS第15号 売上収益	98,183	8,883	20,505	9,165	16,553	3,043	156,335

(注) 売上収益は顧客の所在地に基づき地域別に分解しております。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

	報告セグメント						合計
	プリンティン グ・アンド・ ソリューションズ	パーソナル ・アンド・ ホーム	マシナリー	ネット ワーク・ アンド・ コンテンツ	ドミノ	その他	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
国内（日本）	6,659	983	3,988	6,104	0	2,763	20,498
米州	31,665	5,182	2,907	—	4,453	—	44,209
欧州	25,332	3,414	1,340	—	5,708	—	35,796
アジア他	8,809	997	2,337	8	3,341	56	15,550
中国	10,453	284	4,474	46	1,871	0	17,131
収益合計	82,919	10,861	15,048	6,158	15,376	2,820	133,186
リース	12	—	34	1,078	298	357	1,781
IFRS第15号 売上収益	82,907	10,861	15,014	5,080	15,078	2,463	131,405

(注) 売上収益は顧客の所在地に基づき地域別に分解しております。

10. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
	百万円	百万円
従業員給付費用	24,055	22,806
減価償却費及び償却費	4,186	4,265
荷造運搬費	4,766	4,162
広告宣伝費	3,349	1,527
その他	17,490	14,755
合計	53,847	47,516

11. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
	百万円	百万円
固定資産売却益	14	116
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の公正価値の純変動		
デリバティブ	—	72
その他	47	320
為替差益	185	247
補助金収入	743	307
その他	216	146
合計	1,208	1,211

その他の費用の内訳は以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
	百万円	百万円
固定資産除売却損	243	116
減損損失	161	25
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の公正価値の純変動		
デリバティブ	209	—
災害による損失	—	93
信用損失	91	107
構造改革費用(注)	—	158
その他	54	68
合計	760	570

(注) 当第1四半期連結累計期間における構造改革費用は、マシナリー事業の一部の連結子会社における特別退職金等であります。

12. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
	百万円	百万円
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	234	174
受取配当金	154	116
為替差益(注)	1,283	325
その他	2	4
合計	1,676	621

金融費用の内訳は以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
	百万円	百万円
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	383	194
リース負債に係る利息費用	215	196
確定給付制度の純利息	57	58
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の公正価値の純変動		
デリバティブ(注)	1,081	3
その他	21	18
合計	1,760	471

(注) 為替差益及び為替差損は、主に外貨建ての社債及び借入金から生じたものであります。外貨建借入金の為替換算レートの変動による損益への影響を回避するため、当社では、通貨金利スワップ契約を締結しており、その評価差額を金融収益及び金融費用として計上しております。

13. 配当金

当社は、剰余金の配当について、会社法の規定に基づいて算定される分配可能額の範囲内で行っております。分配可能額は、日本基準に準拠して作成された当社の会計帳簿における利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

配当金の支払額は以下の通りであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2019年5月31日 取締役会	7,803	30.00	2019年3月31日	2019年6月4日

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2020年5月28日 取締役会	7,805	30.00	2020年3月31日	2020年6月9日

14. 金融商品の公正価値

(1) 期末におけるクラス別帳簿価額及び公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は以下の通りであります。

なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については含めておりません。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期 連結会計期間 (2020年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
その他の金融資産	21,965	21,944	20,095	20,083
負債：				
社債及び借入金	107,012	107,117	116,641	116,846
その他の金融負債	32,271	32,271	33,172	33,172

(2) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下の通りであります。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

上場株式及び社債の公正価値については、期末日の市場価格によって算定し、公正価値の測定では活発な市場が存在するか否かによりレベル1又はレベル2に分類しております。非上場株式等の公正価値については、主としてマルチプル法又は時価純資産法により算定し、公正価値の測定ではレベル3に分類しております。非上場株式の公正価値測定にあたっては、評価倍率等の観察可能でないインプットを用いております。レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しております。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いております。また、公正価値の測定結果については上位役職者のレビューを受けております。経常的に公正価値で測定されるレベル3に分類される金融商品の公正価値の測定に関する重要な観察可能でないインプットは、EBIT倍率及び純資産倍率であります。当第1四半期連結会計期間の公正価値の測定に用いられたEBIT倍率は4.7倍～18.1倍であり、純資産倍率は0.8倍～2.7倍であります。公正価値はEBIT倍率又は純資産倍率の上昇（低下）により増加（減少）します。

レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

デリバティブ等は、取引先金融機関等から提示された金利及び為替等の観察可能な市場データに基づいて算定しております。観察可能な市場データを利用して公正価値を算出しているため、公正価値の測定ではレベル2に分類しております。

(3) 公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

経常的に公正価値で測定されている金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下の通りであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	—	1,053	3,011	4,065
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	11,085	—	2,032	13,118
合計	11,085	1,053	5,044	17,184
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債	—	4,751	—	4,751
合計	—	4,751	—	4,751

当第1四半期連結会計期間（2020年6月30日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	—	819	3,138	3,957
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	13,056	—	2,083	15,139
合計	13,056	819	5,221	19,096
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債	—	5,022	—	5,022
合計	—	5,022	—	5,022

(4) レベル3に分類された金融商品の変動

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

報告期末日時点での公正価値測定

	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	合計
	百万円	百万円	百万円
期首残高	2,817	1,459	4,276
利得及び損失合計	48	188	237
損益（注）1	48	—	48
その他の包括利益（注）2	—	188	188
購入	128	—	128
外貨換算差額	△18	△0	△18
その他	△4	—	△4
期末残高	2,970	1,648	4,619

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間の損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、要約四半期連結損益計算書の「その他の収益」及び「その他の費用」に含まれております。これらの利得及び損失のうち、前第1四半期連結会計期間末において保有する金融資産に係るものは、48百万円であります。

(注) 2. 前第1四半期連結累計期間のその他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品」に含まれております。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

報告期末日時点での公正価値測定

	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	合計
	百万円	百万円	百万円
期首残高	3,011	2,032	5,044
利得及び損失合計	114	50	164
損益（注）1	114	—	114
その他の包括利益（注）2	—	50	50
購入	49	—	49
外貨換算差額	△4	0	△4
その他	△33	—	△33
期末残高	3,138	2,083	5,221

(注) 1. 当第1四半期連結累計期間の損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、要約四半期連結損益計算書の「その他の収益」及び「その他の費用」に含まれております。これらの利得及び損失のうち、当第1四半期連結会計期間末において保有する金融資産に係るものは、114百万円であります。

(注) 2. 当第1四半期連結累計期間のその他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品」に含まれております。

15. 財務活動に係る負債

財務活動に係る負債の変動は以下の通りであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

	2019年4月1日	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				企業結合による変動	2019年6月30日
			外貨換算差額	公正価値変動	新規リース契約	償却原価法による変動		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
短期借入金	122	337	△10	—	—	—	—	449
長期借入金								
長期借入金	76,432	—	△1,271	—	—	334	—	75,495
デリバティブ	4,411	—	—	1,033	—	—	—	5,444
小計	80,844	—	△1,271	1,033	—	334	—	80,940
社債	20,237	—	△14	—	—	△9	—	20,213
リース負債	4,004	△2,033	△520	—	31,025	—	40	32,516
合計	105,209	△1,695	△1,817	1,033	31,025	324	40	134,119

IFRS第16号適用開始時点のリース負債の変動額は、新規リース契約に含めております。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

	2020年4月1日	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				その他	2020年6月30日
			外貨換算差額	公正価値変動	新規リース契約	償却原価法による変動		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
短期借入金	30,012	9,987	△0	—	—	—	—	40,000
長期借入金								
長期借入金	56,850	—	△324	—	—	118	—	56,644
デリバティブ	4,062	—	—	13	—	—	—	4,075
小計	60,913	—	△324	13	—	118	—	60,719
社債	20,148	△140	△0	—	—	△9	—	19,997
リース負債	29,989	△1,684	△13	—	2,856	—	△183	30,963
合計	141,064	8,161	△339	13	2,856	108	△183	151,680

16. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益は以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益 (百万円)	12,871	6,617
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用 する四半期利益(百万円)	12,871	6,617
期中平均普通株式数(株)	259,770,282	259,848,087
普通株式増加数 新株予約権(株)	766,232	767,715
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	260,536,514	260,615,802
基本的1株当たり四半期利益(円)	49.55	25.47
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	49.41	25.39

17. コミットメント

決算日後の支出に関するコミットメントは以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2020年6月30日)
	百万円	百万円
有形固定資産の取得	5,796	5,399
無形資産の取得	350	345
合計	6,147	5,744

18. 後発事象

2020年8月11日までの期間において後発事象の評価を行った結果、該当事項はありません。

2 【その他】

2020年5月28日開催の取締役会において、次の通り剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………7,805百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………30円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2020年6月9日

(注) 2020年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

ブラザー工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河嶋 聡 史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増見 彰 則 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北岡 宏 仁 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているブラザー工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ブラザー工業株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。